

26 表 彰

総務大臣表彰

(1) 選挙管理委員会委員

福井県選挙管理委員会 委員 木川 直美

高浜町選挙管理委員会 委員長 北川 章治

(2) 民間団体および個人

五島 利兵衛（越前町明るい選挙推進協議会会長）

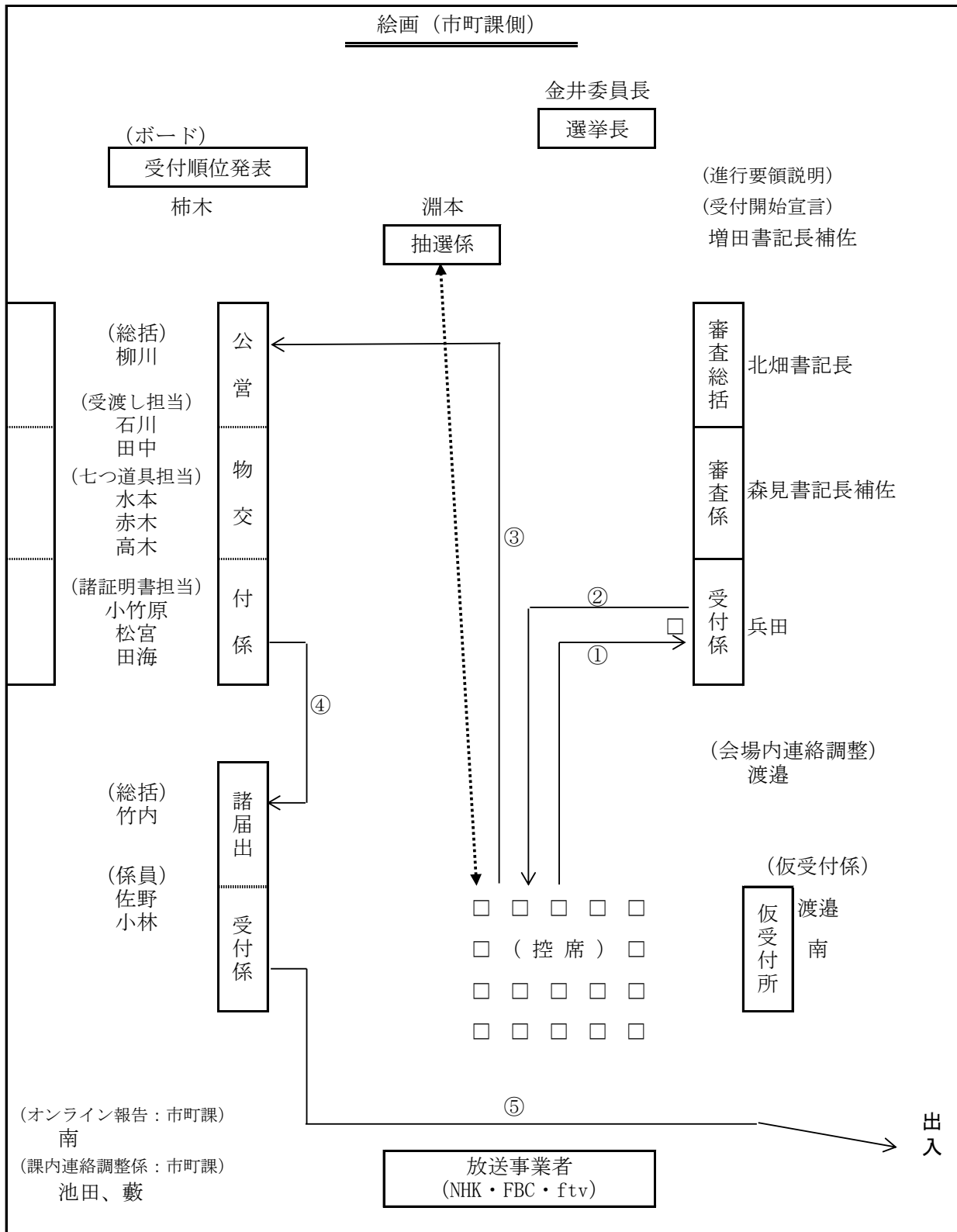
井尻 雅己（おおい町明るい選挙推進協議会副会長）

(3) 選挙管理委員会

小浜市選挙管理委員会

27 立候補届出受付事務分担および配置図

	分 掌 事 務	担 当 者
総 括	立候補届出受付審査事務の総括に関する事務	増田書記長補佐
仮受付係	1 到着順の確認 2 会場内への誘導	渡邊書記 南書記
抽選係	1 抽選棒による受付順位の決定 2 受付順位発表用紙への記入	(進行) 増田書記長補佐 (係員) 淵本書記、柿木書記
受付係	1 立候補届出受付時刻の確認 2 届出書、添付書類の確認	兵田書記
審査係	1 届出書類の内容審査 2 受理不受理の判定	(総括) 北畑書記長 (審査) 森見書記長補佐
公営物 交付係	1 諸証明書の番号記入 2 公営物、諸証明書の受付 3 受領書の徴収	(総括) 柳川書記 (係員) 石川書記、田中書記 水本書記、赤木書記 高木書記、小竹原書記 松宮書記、田海書記
諸届出 受付係	1 選挙事務所設置届出等諸届出の受理 2 選挙運動用ビラ証紙等交付	(総括) 竹内書記 (係員) 佐野書記、小林書記
連 絡 調整係 他	1 報道機関等の対応その他連絡業務	(総括) 増田書記長補佐 (係員) 渡邊書記 (オンライン報告) 南書記 (課内連絡調整) 池田書記、藪書記



28 投・開票速報事務について

(1) 投・開票速報要領

◎ オンライン、メールまたはFAXで報告する事項

1 報告事項等

第26回参議院議員通常選挙の投開票日当日における市町選挙管理委員会（以下、「市町」という。）から県選挙管理委員会（以下、「県」という。）へのオンライン、メールまたはFAXによる報告事項は、次のとおりである。

区 分	選 挙 区 選 挙				比 例 代 表 選 挙		
	報 告 時 間	報 告 方 法			報 告 時 間	報 告 方 法	
		オン ライン	メー ル	FAX		オン ライン	F A X
投票当日の有権者数	午前8:30までに	—	様式1	—	—	—	—
投票状況 (中間投票率)	午前9:20から 1時間ごとに	—	様式 2-1、2-2	—	—	—	—
投票結果	午後9:30までに	○	—	様式3	午後9:30までに	○	様式3
開票中間速報	午後9:15から 30(20)分ごとに	○	—	—	7月11日の 午前0:45から 1時間ごとに (9市のみ)	—	様式4
開票結果	確定次第	○	—	様式 5、6	確定次第	○	様式7、8 入力元原稿

※ オンラインが不通の場合は、別途配付する様式を指定されたFAX番号に報告すること。

※ 期日前投票者数の報告については、別途通知するところにより行うこと。

2 投票当日の有権者数に関する報告（様式1）

7月10日（日）午前8時30分までに、様式1により、指定されたメールアドレスに報告すること。

（様式1）

市 町 名

投票当日の有権者数報告用紙

	男	女	計
国 内	人	人	人
在 外			
合 計			

(注) 1 7月10日の午前8時30分までにメールで報告すること。

2 当日有権者数は、投票結果報告の数と一致しなければならないものであり、後で訂正することがないように正確に記入すること。

3 期日前投票を行った者のうち、選挙の期日までの間に選挙権を有しなくなったものも含まれるものであること。

4 この用紙により報告した後、死亡等が判明し変動した場合は、午後9時30分までに報告することとしている投票結果速報の当日有権者数に正確に反映すること。

3 投票状況（中間投票率）に関する報告【選挙区】（様式2）

(1) 中間投票率に関する報告は、参議院選挙区選出議員選挙（以下、「選挙区選出議員選挙」という。）のみを報告するものとし、次の中間投票状況速報計画に記載の報告時刻までに、様式2により、指定されたメールアドレスに報告すること。

中間投票状況速報計画

	現在時刻	市町から県へ 報告する時刻	発表時刻
1	午前 9時00分	午前 9時20分	午前 9時40分
2	10時00分	10時20分	10時40分
3	11時00分	11時20分	11時40分
4	午後 1時00分	午後 1時20分	午後 1時40分
5	2時00分	2時20分	2時40分
6	3時00分	3時20分	3時40分
7	4時00分	4時20分	4時40分
8	5時00分	5時20分	5時40分
9	6時00分	6時20分	6時40分
10	推計 8時00分	7時30分	7時50分

(2) 第10報については、午後7時現在で午後8時時点の投票率を推計し、報告すること。

(3) 期日前投票および不在者投票の投票者数については、第10報（午後8時推計）で算入すること。また、第10報では、内訳として期日前投票者数、不在者投票者数、当日投票者数を併せて報告すること。

(4) 在外投票者数は含めないこと。

(5) 県の発表は、前回（令元.7.21）および前々回（平28.7.10）の投票率と比較して行う。

（様式2-1）〔第1報～第9報〕

市 町 名

中間投票状況速報用紙

時 分現在		選 挙 区						
当日の有権者数（国内）			投票者数（国内）			投票率（%）		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
人	人	人	人	人	人	%	%	%

(注) 1 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。

2 中間投票状況速報は、全17市町が選挙区選出議員選挙についてのみメールで報告するものとし、棄権者数の報告は要しない。

3 期日前投票および不在者投票の投票者数については、第10報（午後8時推計）で算入することとし、第1報～第9報の報告では算入しないこと。

4 在外投票者数は含めないこと。

市 町 名

中間投票状況速報用紙

午後8時00分現在			選挙区					
当日の有権者数(国内)			投票者数(国内)(A)			投票率(%)		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
人	人	人	人	人	人	%	%	%
うち期日前投票者数 (B)								
うち不在者投票者数 (C)								
当日投票者数 (D)=(A)-(B)-(C)								

- (注) 1 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで記入すること。
 2 中間投票状況速報は、全17市町が選挙区選出議員選挙についてのみメールで報告するものとし、棄権者数の報告は要しない。
 3 期日前投票および不在者投票の投票者数を算入し、内訳として期日前投票者数、不在者投票者数、当日投票者数を併せて報告すること。
 4 在外投票者数は含めないこと。

4 投票結果に関する報告【選挙区、比例代表】（オンライン：様式3）

- (1) 7月10日（日）午後9時30分までに、オンライン端末で印刷された様式3（選挙区（比例代表）投票結果チェックリスト）を指定されたFAX番号に報告するとともに、オンライン報告を行うこと。

ア 選挙区投票結果のファイル名は、「ASTRI_18*****_XX.CSV」であるので間違えずに送信すること。

イ 比例代表投票結果のファイル名は、「AHTRI_18*****_XX.CSV」であるので間違えずに送信すること。

(注)

- ① *****部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信するよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ② ファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは絶対に開かないこと。
- ③ 「選挙区投票結果」のメールの件名は、「選挙区投票結果・〇〇市（町）」とすること。また、「比例代表投票結果」のメールの件名は、「比例代表投票結果・〇〇市（町）」とすること。

(2) 報告は、選挙区の開票中間速報（第1報）と重ならないよう注意し、集計が終わり次第速やかに報告すること。

(3) 国内、在外および合計（国内 + 在外）の区分について、全て報告すること。

(4) 投票結果に関する報告を迅速かつ正確に行えるよう、あらかじめ各投票管理者と協議しておくこと。

(様式3)

選挙区（比例代表）投票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

選挙区（比例代表）投票結果

国内

区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> %
	当日投票者数	<input type="text"/>		
	期日前投票者数	<input type="text"/>		
	不在者投票者数	<input type="text"/>		
女	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> %
	当日投票者数	<input type="text"/>		
	期日前投票者数	<input type="text"/>		
	不在者投票者数	<input type="text"/>		
計	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> %

在外

区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> %
女	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
計	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

合計(国内+在外)

区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> %
女	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
計	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

5 開票速報計画

(1) 選挙区選出議員選挙（オンライン）

ア 選挙区選出議員選挙の開票速報計画は、次のとおりである。

開 票 速 報 計 画

回数	県へ報告する基本時刻	県の発表時刻
	市 町	
1	午後 9時15分	午後 9時30分
2	9時45分	10時00分
3	10時15分	10時30分
4	10時35分	10時50分
5	10時55分	11時10分
6	11時15分	11時30分
7	11時35分	11時50分
8	11時55分	午前 0時10分
9	午前 0時15分	0時30分
10	0時35分	0時50分
11	0時55分	1時10分
12	1時15分	1時30分
13	1時35分	1時50分
14	1時55分	2時10分
15	2時15分	2時30分

※第6報から福井県議会議員補欠選挙(あわら市選挙区)の開票速報を併せて行う。

- イ 開票速報計画により、オンライン報告のみ行う。
- ウ 基本時刻の都度、県集計を行うので報告時刻を厳守すること。
- エ 福井市、大野市、越前市、坂井市、若狭町については、第1回報告を省略し、午後9時45分の第2回報告から行うこと。なお、その際の報告回数は、「第2回」とすること。

(注)

- ① オンライン報告（選挙区開票状況）で送信するファイル名は、「ASKCI_18*****_XX.CSV」であるので、異なるファイルを添付することのないよう注意すること。（*****部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。）
- ② 添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信するよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ③ ファイル名の履歴番号と中間報告回数是一致していなくても構わないので、「選挙区開票状況」フォルダ内のファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは、絶対に開かないこと。
- ④ 「選挙区開票状況」のメールの件名は、例えば、3回目の報告であった場合は、その件名を「選挙区開票状況3・〇〇市（町）」とすること。

(2) 比例代表選出議員選挙（様式4）

比例代表選出議員選挙の開票状況速報は、9市のうち未確定の市のみが、7月11日（月）午前0時30分現在の開票状況を午前0時45分までに、様式4により、指定されたFAX番号に報告すること。（ただし、開票結果について県に報告し、待機解除の連絡を受けた市は報告を要しない。）以降、毎時30分現在で確定していない市のみが、毎時45分までにFAXにより報告すること。

(様式4)

市 名

参議院比例代表選出議員選挙開票状況速報用紙

送信時刻	午前	時	分	送信者	受信者	検印
名簿届出政党等別得票総数						
A党	B党		C党		D党	
E党	F党		G党		H党	
I党	J党		K党		L党	
M党	計		開票率			
						%

- (注) 1 開票率は、 $\frac{\text{開票数}}{\text{投票者数}}$ で計算し、百分比で小数点以下第3位を四捨五入し、第2位までを速報すること。
- 2 名簿届出政党等別得票総数は、候補者名の得票数と政党名の得票数を合算したものであること。
- 3 未確定の市のみ午前0時30分現在の開票状況を午前0時45分までにFAXすること。以降毎時30分現在で確定していない市のみが、毎時45分までにFAXすること。

6 開票結果に関する報告

(1) 選挙区選出議員選挙（オンライン：様式5、様式6）

ア 選挙区選出議員選挙の開票が確定したときは、オンラインによる送信用添付ファイルを作成後、様式5（チェックリスト（選挙区開票結果投票総数））および様式6（チェックリスト（選挙区開票結果））をオンライン端末で印刷し、指定されたFAX番号に報告すること。

イ 県において各チェックリストを点検した後、オンライン報告を行うよう速報用電話番号に連絡をするので、速報担当者は待機していること。

（誤りがある旨の連絡を受けた場合は、入力フォームへの再入力を行い、再度チェックリストをFAX送信すること。その際、チェックリストの余白に「修正1回目」と記載しておくこと。）

ウ 県からオンライン報告を行うよう指示を受けた後、オンライン報告すること。

(注)

- ① オンライン報告（選挙区開票結果）で送信するファイル名は、「ASKRI_18*****_XX.CSV」であるので、異なるファイルを添付することのないよう注意すること。（*****部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。）
- ② 添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信するよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ③ 「選挙区開票結果」フォルダ内のファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは、絶対に開かないこと。
- ④ 「選挙区開票結果」のメールの件名は、「選挙区開票結果・〇〇市（町）」とすること。

(様式5)

選挙区開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

選挙区開票結果投票総数

得票総数 (A)	按分の際、切り捨てた票数 (B)	何れの候補者にも属さない 票数(C)
有効投票数 (D) [(A)+(B)+(C)]	無効投票数 (E)	投票総数 (F) [(D)+(E)]
無効投票率 [(E)/(F)×100]	持ち帰りその他 (G)	投票者総数 [(F)+(G)]

(様式6)

選挙区開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

選挙区開票結果

届出番号	候補者名	政党等の名称	得票数

(2) 比例代表選出議員選挙（オンライン：様式7、様式8）

ア 比例代表選出議員選挙の開票が確定したときは、オンラインによる送信用添付ファイルを作成後、様式7（チェックリスト（比例代表開票結果投票総数））、および様式8（チェックリスト（比例代表開票結果））をオンライン端末で印刷する。

印刷された様式7、様式8およびオンライン入力に使用した入力元原稿（その1、その2）を指定されたFAX番号に報告すること。

イ 入力元原稿は、原則として別途配付する様式を使用するものとするが、パソコン等で独自の原稿を作成する市町にあつては、独自の入力元原稿を使用してもよい。

（ただし、市町独自の入力元原稿を使用する場合にあつては、7月6日（水）までに、県選管（0776-20-0631）に当該様式をFAX送信すること。）

ウ 県において、読み合わせ等により各チェックリストおよび入力元原稿を点検した後、オンライン報告を行うよう速報用電話番号に連絡するので、速報担当者は待機していること。

（誤りがある旨の連絡を受けた場合は、入力フォームへの再入力を行い、再度チェックリストをFAX送信すること。その際、チェックリストの余白に「修正1回目」と記載しておくこと。）

エ 県からオンライン報告を行うよう指示を受けた後、オンライン報告すること。

(注)

- ① オンライン報告（比例代表開票結果）で送信するファイル名は、「AHKRI_18*****_XX.CSV」であるので、異なるファイルを添付することのないよう注意すること。（*****部分は市町コード、XX部分は履歴番号である。）
- ② 添付ファイルの作成を行うたびに、履歴番号は大きくなるので、最後に作成した添付ファイルを送信するよう、必ず履歴番号の数字が最も大きいファイルを添付すること。
- ③ 「比例代表開票結果」フォルダ内のファイル名を手動で書き換えたり削除したりすることのないようにすること。また、作成されたCSVファイルは、絶対に開かないこと。
- ④ 「比例代表開票結果」のメールの件名は、「比例代表開票結果・〇〇市（町）」とすること。

(様式 7)

比例代表開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

比例代表開票結果投票総数

得票総数 (A)	政党等の得票総数 (特定枠を含む)	名簿登載者の得票総数 (特定枠を除く)
按分の際、切り捨てた票数 (B)	何れの政党等・名簿登載者にも属さない票数(C)	有効投票数(D) [(A)+(B)+(C)]
無効投票数 (E)	投票総数 (F) [(D)+(E)]	無効投票率 [(E)/(F)×100]
持ち帰りその他 (G)	投票者総数 [(F)+(G)]	

(様式 8)

比例代表開票結果チェックリスト

市区町村コード	
市区町村名	

比例代表開票結果

届出番号		政党等の名称	得票総数	
			政党等の得票総数 (特定枠を含む)	名簿登載者の得票総数 (特定枠を除く)
整理番号	特定枠	名簿登載者の氏名	得票数 (特定枠を除く)	特定枠候補者への投票数

特定枠候補者への 投票数の合計
+
政党等の得票総数 (特定枠を除く)
政党等の得票総数 (特定枠を含む)

※ 1 出力された全枚数を F A X すること。

※ 2 入力元原稿を併せて F A X すること。

7 トラブル発生時の対応

(1) メール送信ができない場合

ア ルータの通信回線、ルータとパソコンを結ぶケーブル等が正常につながっているか確認し、再度しっかりと差し込む。次に、ルータの電源を一度切り、再度電源を入れ、ルータの電源が ON になっていることを確認し、パソコンを再起動する。その上で、再度通信状況を確認する。

イ 速報時刻までに復旧が見込めない場合は、ただちに県へ電話連絡を行い、同時に、市町でシステム入力を行い、チェックリストを指定された F A X 番号に報告する。

(2) システム自体がダウンした場合

- ア 直ちに県へ電話連絡を行う。
- イ 別途配付する様式を使用し、指定されたFAX番号に報告する。
- ウ 比例代表開票結果については、入力フォームを利用して開票録の一部を出力する必要があるため、万が一に備え、選挙当日に利用できるバックアップ用パソコンを準備しておくこと。(入力フォームを事前にFDに保存しておくこと。)

(3) 報告済の数値に誤りがあった場合

- ア 県へ大至急「誤った報告内容」、「誤ったファイル名」を電話連絡する。
- イ 同時に、誤りがあったときの報告で利用したチェックリストに大きな文字で見え消し修正をし、指定されたFAX番号に報告する。
- ウ 県において、修正後のファイル作成を指示するか、もしくは県において修正の措置を行う。
- エ 県からファイル作成の指示を受けた場合は、メールの件名に「(修正)」を記入し、直ちにオンライン報告を行う。

8 その他

- (1) 市町は速報担当職員をあらかじめ指定しておき、速報が遅れないようにすること。
- (2) 市町から県への報告は、専用電話、専用FAXおよびオンラインにより行うこと。
- (3) 「選挙区選出議員選挙における投票結果速報」については、県へ報告を行った後、市町においてその内容を公表することは差し支えないこと。
- (4) 「選挙区選出議員選挙における候補者別得票数」および「比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等別得票総数(9市のみ)」の中間速報については、県へ報告を行った後、市町においてその内容を発表することは差し支えないこと。
- (5) 「選挙区選出議員選挙における候補者別得票数」の開票結果については、県へ報告を行った後、市町においてその内容を発表することは差し支えないこと。
なお、県へ速報後直ちに公表する場合、県の点検終了の連絡があるまでは、問い合わせ等に速やかに対応できる体制を維持すること。また、市町が公表した内容に訂正があった場合は、各市町においてその内容を直ちに公表すること。
- (6) 「比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等別得票総数および名簿登載者別得票総数」については、県から公表してよい旨の連絡を受けた後、その速報の内容を発表することは差し支えないこと。
- (7) 市町における報道機関への発表については、県へ報告した様式により行うことが望ましいこと。

9 市町別開票開始時刻一覧

市町名	開票開始時刻	市町名	開票開始時刻
福井市	午後9時15分	永平寺町	午後9時00分
敦賀市	〃 9時00分	池田町	〃 〃
小浜市	〃 〃	南越前町	〃 〃
大野市	〃 9時15分	越前町	〃 〃
勝山市	〃 9時00分	美浜町	〃 〃
鯖江市	〃 〃	高浜町	〃 〃
あわら市	〃 〃	おおい町	〃 〃
越前市	〃 9時15分	若狭町	午後9時15分
坂井市	〃 〃		

9時00分開票

5市7町

9時15分開票

4市1町

10 文書で報告する事項

1 選挙区選出議員選挙に係る開票結果報告書（様式9）

選挙区選出議員選挙の開票結果報告は、次の様式により、別に指定する日時に関係書類を添付の上、持参すること。

（様式9）

		第 号 令和4年 月 日			
参議院選挙区選出議員選挙 福井県選挙区選挙長 金井 亨 様					
福井県 市（町）開票管理者					
開票結果報告書					
令和4年 月 日執行の参議院選挙区選出議員選挙（福井県選挙区）の開票の結果について、開票録の写しを添えて次のとおり報告します。					
投票者総数 (A)	人	投票総数 (B)	票	差引過不足 (A-B)	票
有効投票 総数	票	全候補者の 得票総数	票	あん分の際 切り捨てた 票数	票
いずれの候補者にも属しない有効投票数	票	無効投票数	票		
候補者別得票数					
候補者の氏名			得票数		
			票		
			票		
			票		
			票		
			票		
得票総数			票		

（注）開票録の写しおよび投票録の写しを添付すること。

2 比例代表選出議員選挙に係る開票結果報告書（様式10）

比例代表選出議員選挙の開票結果報告は、次の様式により、別に指定する日時に関係書類を添付の上、持参すること。

（様式10）

第 号
令和4年 月 日

参議院比例代表選出議員選挙
福井県選挙分会長 金井 亨 様

福井県 市（町）開票管理者

開票結果報告書

令和4年 月 日執行の参議院比例代表選出議員選挙の開票の結果について、開票録の写しを添えて次のとおり報告します。

記

投票者総数 (A)	人	投票総数 (B)	票	差引過不足 (A-B)	票
有効投票 総数	票	全参議院名 簿届出政党 等の得票総数	票	あん分の際 切り捨てた 票数	票
いずれの参 議院名簿届 出政党等にも 属しない 有効投票数	票	無効投票数	票		

参議院名簿届出政党等別名簿登載者別得票数（別紙開票録写しのとおり）

（注）開票録の写しおよび投票録の写しを添付すること。

(2) 投・開票速報事務要領

1 速報の内容

○…FAX △…ペーパー ●…オンライン ◎…メール

項目	速報内容	市町選管		県選管				備考	
		報告時刻	報告方法	発表時刻	報道機関	報告時刻	総務省		HPアップ時刻
1 当日有権者数	当日有権者数に関する報告	8:30	◎	9:40	◎△			9:50	全市町から報告
2 投票状況									
①期日前投票	期日前投票者数に関する報告（選挙区のみ）	9:00	◎	11:00	◎△	12:00	◎	11:10	全市町から報告
②中間投票率	中間投票状況に関する報告（選挙区のみ）								
	第1回（9:00現在）	9:20	◎	9:40	◎△			9:50	全市町から毎時00分現在を報告（12:00現在の報告は不要）
	第2回（10:00現在）	10:20	◎	10:40	◎△	11:00	●	10:50	
	第3回（11:00現在）	11:20	◎	11:40	◎△	12:00	●	11:50	
	第4回（13:00現在）	13:20	◎	13:40	◎△			13:50	
	第5回（14:00現在）	14:20	◎	14:40	◎△	15:00	●	14:50	
	第6回（15:00現在）	15:20	◎	15:40	◎△			15:50	
	第7回（16:00現在）	16:20	◎	16:40	◎△	17:00	●	16:50	
	第8回（17:00現在）	17:20	◎	17:40	◎△			17:50	
	第9回（18:00現在）	18:20	◎	18:40	◎△	19:00	●	18:50	
	第10回（19:00現在で20:00推計）	19:30	◎	19:50	◎△	20:30 （19:30現在）	● （20:00推計）	20:00	
③投票結果	投票結果に関する報告（選挙区、比例代表）	21:30	●	22:00	◎△			22:10	全市町から報告（22:00速報） 確定次第、総務省に報告
	・チェックリスト	随時	○	23:00	◎△	確定後	●	23:10	
開票中間	①選挙区 市町別候補者別得票数								
	第1回	21:15	●	21:30	◎△			21:40	福井市、大野市、越前市、坂井市、若狭町は、第1回報告を省略 21:15から22:15までは30分ごと、22:15以降は20分ごとに市町から報告
	第2回	21:45	●	22:00	◎△			22:10	
	第3回	22:15	●	22:30	◎△			22:40	
	第4回	22:35	●	22:50	◎△			23:00	
	第5回	22:55	●	23:10	◎△			23:20	
	第6回	23:15	●	23:30	◎△			23:40	
	第7回	23:35	●	23:50	◎△			0:00	
	第8回	23:55	●	0:10	◎△			0:20	
	第9回	0:15	●	0:30	◎△			0:40	
	第10回 ～	0:35 ～	● ～	0:50 ～	◎△ ～			1:00 ～	

項目	速報内容	市町選管		県選管					備考		
		報告時刻	報告方法	発表時刻	報道機関	報告時刻	総務省	HPアップ時刻			
開票中間	②比例代表 参議院名簿届出政党等別得票数 (内訳として 政党別得票数 名簿登載者別得票数)	第1回	随時	(●)	23:00	◎△	22:55	●	23:10	確定した市町のみ県選管に報告し、開票結果を集計 (総務省報告後に報道機関へ提供)	
		第2回	随時	(●)	0:00	◎△	23:55	●	0:10		
		第3回	随時	(●)	1:00	◎△	0:55	●	1:10		
		第4回	随時	(●)	2:00	◎△	1:55	●	2:10		
		第5回	随時	(●)	3:00	◎△	2:55	●	3:10		
		第6回	随時	(●)	4:00	◎△	3:55	●	4:10		
		第7回	随時	(●)	5:00	◎△	4:55	●	5:10		
		～	～	～	～	～	～	～	～		
		9市の開票状況 (未確定の市のみ) (参議院名簿届出政党等別得票数 (候補者名の得票数と政党名の得票数を合算)のみ)									
		(0:30現在)	0:45	○	1:00	◎△					9市は0:30現在を0:45までに報告以降、未確定の市は1時間ごとに報告
(1:30現在)	1:45	○	2:00	◎△							
(2:30現在)	2:45	○	3:00	◎△							
～	～	～	～	～							
開票結果	①選挙区 市町別候補者別得票数 市町別投票総数 (法定得票数、供託物没収点を含む) ・チェックリスト	随時	●	全市町 確定後	◎△	全市町 確定後	●○	全市町 確定 10分後	17市町確定後に、報道発表および総務省に報告		
		随時	○	随時	◎△				確定した市町から順次報告→確定個票(チェックリスト)の「落とし」		
開票結果	②比例代表 参議院名簿届出政党等別得票数 (内訳として 政党別得票数 名簿登載者別得票数 市町別投票総数) ・チェックリスト ・入力元原稿	随時	●	全市町 確定後	◎△	全市町 確定後	●	全市町 確定 10分後	17市町確定後に、報道発表および総務省に報告		
		随時	○	随時	◎△				確定した市町から順次報告→確定個票(チェックリスト)の「落とし」		

(注)

- 1 選管専任書記は7:00までに、佐野書記、南書記は9:00までに、その他の職員は20:00までに市町協働課に集合(20:20までに6階大会議室に入室)
- 2 服装は、通常の勤務と同じ服装であること
- 3 県庁地下駐車場および県庁構内への駐車はできないこと
- 4 電卓、ホッチキス、黄色マーカー(チェック用)、付箋、鉛筆、ボールペン、定規等は各自で用意すること

2 各班事務分担表

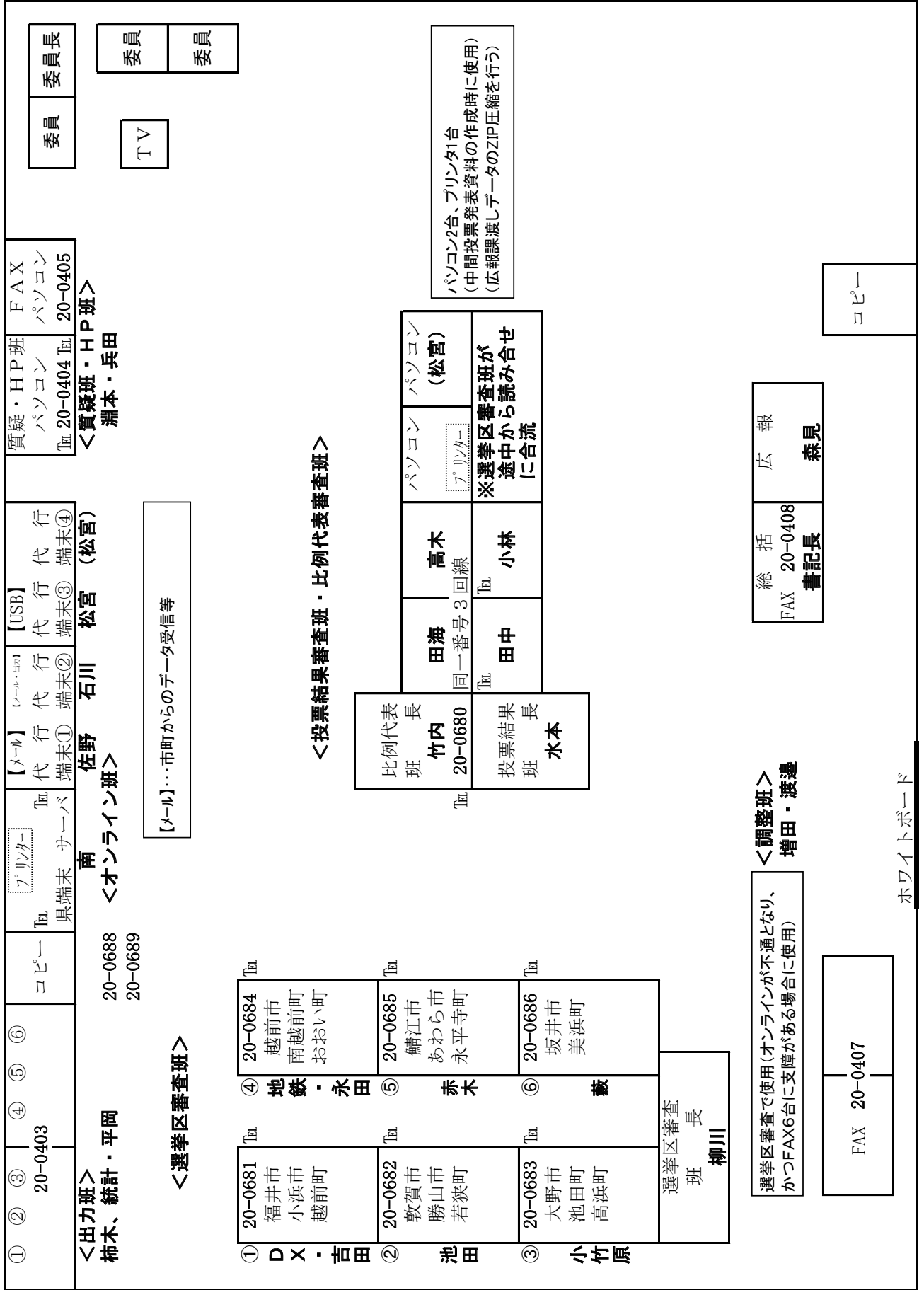
分 担 事 務	担 当 者	事 務 内 容																																																
1 当日の有権者数の受信、集計	増田、淵本、兵田、渡邊 南(オンライン、総務省報告) 淵本、兵田 (HP) 佐野 (報道機関提供)	① 17市町から8:30までに報告 (メール) ② 9:40発表 ※総務省報告はなし																																																
2 期日前投票者数の受信、集計、発表および報告	同 上	① 17市町から9:00までに報告 (メール) ② 11:00発表 ③ 12:00総務省へ報告 (通常メール)																																																
3 中間投票率の受信、集計、発表および報告	同 上	次の時刻に受信 (メール)、記者発表、総務省報告 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;"></th> <th style="width: 33%; text-align: center;">受信</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">発表</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">報告</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 9:00現在</td> <td>→ 09:20</td> <td>→ 09:40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 10:00現在</td> <td>→ 10:20</td> <td>→ 10:40</td> <td>→ 11:00</td> </tr> <tr> <td>③ 11:00現在</td> <td>→ 11:20</td> <td>→ 11:40</td> <td>→ 12:00</td> </tr> <tr> <td>④ 13:00現在</td> <td>→ 13:20</td> <td>→ 13:40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 14:00現在</td> <td>→ 14:20</td> <td>→ 14:40</td> <td>→ 15:00</td> </tr> <tr> <td>⑥ 15:00現在</td> <td>→ 15:20</td> <td>→ 15:40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ 16:00現在</td> <td>→ 16:20</td> <td>→ 16:40</td> <td>→ 17:00</td> </tr> <tr> <td>⑧ 17:00現在</td> <td>→ 17:20</td> <td>→ 17:40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨ 18:00現在</td> <td>→ 18:20</td> <td>→ 18:40</td> <td>→ 19:00</td> </tr> <tr> <td>⑩ 20:00現在</td> <td>→ 19:30</td> <td>→ 19:50</td> <td>→ 20:30</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(19:00現在推計)</td> <td></td> <td>(19:30現在)</td> </tr> </tbody> </table>		受信	発表	報告	① 9:00現在	→ 09:20	→ 09:40		② 10:00現在	→ 10:20	→ 10:40	→ 11:00	③ 11:00現在	→ 11:20	→ 11:40	→ 12:00	④ 13:00現在	→ 13:20	→ 13:40		⑤ 14:00現在	→ 14:20	→ 14:40	→ 15:00	⑥ 15:00現在	→ 15:20	→ 15:40		⑦ 16:00現在	→ 16:20	→ 16:40	→ 17:00	⑧ 17:00現在	→ 17:20	→ 17:40		⑨ 18:00現在	→ 18:20	→ 18:40	→ 19:00	⑩ 20:00現在	→ 19:30	→ 19:50	→ 20:30		(19:00現在推計)		(19:30現在)
	受信	発表	報告																																															
① 9:00現在	→ 09:20	→ 09:40																																																
② 10:00現在	→ 10:20	→ 10:40	→ 11:00																																															
③ 11:00現在	→ 11:20	→ 11:40	→ 12:00																																															
④ 13:00現在	→ 13:20	→ 13:40																																																
⑤ 14:00現在	→ 14:20	→ 14:40	→ 15:00																																															
⑥ 15:00現在	→ 15:20	→ 15:40																																																
⑦ 16:00現在	→ 16:20	→ 16:40	→ 17:00																																															
⑧ 17:00現在	→ 17:20	→ 17:40																																																
⑨ 18:00現在	→ 18:20	→ 18:40	→ 19:00																																															
⑩ 20:00現在	→ 19:30	→ 19:50	→ 20:30																																															
	(19:00現在推計)		(19:30現在)																																															
4 投票結果審査班 【班長 水本】	竹内、田中、田海、高木、小林	① 17市町から21:30までに報告 (FAX、オンライン) ② チェックリストの検算 ③ オンライン班に集計の指示 ④ 22:00の速報発表、23:00の確定発表指示																																																
5 比例代表審査班 【班長 竹内】	水本、田中、田海、高木、小林	① 17市町から、確定の都度報告 (FAX) ② 入力元原稿およびチェックリストを読合せ、検算 (按分等) ③ 確認後、市町にオンライン報告指示 ④ 23:00以降、毎時00分発表のため毎時45分に集計指示 ⑤ 17市町確定後、開票結果集計指示																																																
6 選挙区審査班 【班長 柳川】	① DX・吉田 福井市、小浜市、越前町 ② 池田 敦賀市、勝山市、若狭町 ③ 小竹原 大野市、池田町、高浜町	【開票中間】 ① 速報計画に基づき17市町から報告 (オンライン) ② 県集計の前回報告値との確認、開票率の確認																																																

分担事務	担 当 者	事 務 内 容
選挙区審査班	④地鉄・永田 越前市、南越前町、おおい町 ⑤赤木 鯖江市、あわら市、永平寺町 ⑥藪 坂井市、美浜町	【開票結果】 ①17市町から、確定の都度報告（FAX） ②開票中間の前回報告値との確認、無効票の確認 ③確認後、市町にオンライン報告指示 ④17市町確定後、開票結果集計指示
7 オンライン班	南、佐野、石川、松宮 ①南 市町データの集計、総務省報告 ②佐野 メール受信、確認 ③石川 メールの受信、確認、帳票出力 ④松宮 CSVおよびエクセル保存、USB作成	【投票結果】 ①17市町から送信されたデータを受信 ②集計後に帳票を出力 ③投票結果審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをUSB保存 ④USBからOneDriveに保存 ⑤23:00総務省にオンライン報告 【選挙区中間】 ①速報計画に基づき17市町から送信されたデータを受信 ②集計後に帳票を出力 ③選挙区審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをUSB保存 ④USBからOneDriveに保存 【選挙区確定】 ①審査班確認後に、市町から送信されたデータを受信し、調整班長に報告 ②17市町確定後、集計を行い帳票を出力 ③選挙区審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをUSB保存 ④USBからOneDriveに保存 ⑤総務省へオンライン報告 【比例代表中間】 ①審査班確認後に、市町から送信されたデータを受信し、調整班長に報告 ②定時発表前に、集計を行い帳票を出力 ③比例代表審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをUSB保存 ④USBからOneDriveに保存 ⑤総務省へオンライン報告（発表の5分前）

分担事務	担当者	事務内容
オンライン班		【比例代表確定】 ①審査班確認後に、市町から送信されたデータを受信し、調整班長【増田】に報告 ②17市町確定後、集計を行い帳票を出力 ③比例代表審査班長の指示を受け、CSVおよびエクセルをUSB保存 ④USBからOneDriveに保存 ⑤総務省へオンライン報告
8 出力班	柿木、統計・平岡	【投票結果】 ①チェックリスト（FAX）を投票結果審査班に回付 ②帳票（オンライン出力）を投票結果審査班に回付 【選挙区開票中間】 ①帳票（オンライン出力）を選挙区審査班に回付 【選挙区開票結果】 ①チェックリスト（FAX）を選挙区審査班に回付 ②帳票（オンライン出力）を選挙区審査班に回付 【比例代表開票状況】 ①比例代表開票状況用紙（FAX）を比例代表審査班に回付 【比例代表開票結果】 ①チェックリスト等（FAX）を比例代表審査班に回付 ②帳票（オンライン出力）を比例代表審査班に回付
9 調整班 【班長 増田】	渡邊	①会場内の総合連絡 ②速報等に異常があるときの確認、訂正 ③開票確定報告の最終チェック
10 質疑班	淵本、兵田	①質疑応答
11 総括・広報班	北畑書記長、森見書記長補佐	①投・開票速報事務および広報の総括 ②広報課との連絡
12 ホームページ班	淵本、兵田	①投・開票速報の県ホームページへのアップロード
13 代行入力班	(①佐野、②小林、③高木)	①非常時に市町からのFAXによる報告をオンライン入力
14 発表記録班 記者速報室	広報広聴課職員	①OneDrive内データを、各報道機関へメール送信 ②速報資料を各報道機関へ提供

(3) 投・開票速報体制配置図

投・開票速報体制配置図（6階大会議室） FAX：9回線（番号4個） 電話：14回線（番号10個）



(4) 投・開票速報用対局電話一覧

市町名	対局電話番号	FAX番号	県FAX番号	選挙区担当	選挙区連絡用電話番号	比 担 例 当	投票結果 比例連絡用 電話番号	備 考
福井市	(0776) 20 - 5390	(0776) 20 - 5393	(0776) 20-0403	① 吉田	(0776) 20-0681	田海	(0776) 20-0680	質疑専用 電話番号 (0776) 20-0404 FAX番号 (0776) 20-0405
小浜市	(080) 3012 - 1790	(0770) 52 - 0013						
越前町	(0778) 42 - 5068	(0778) 42 - 5069						
敦賀市	(0770) 21 - 7040	(0770) 21 - 7041		② 池田	(0776) 20-0682			
勝山市	(0779) 88 - 8127	(0779) 87 - 1733						
若狭町	(0770) 45 - 2695	(0770) 45 - 2696						
大野市	(090) 8262 - 3845	(0779) 65 - 8741		③ 小竹原	(0776) 20-0683	高木		
池田町	(0778) 44 - 6711	(0778) 44 - 6712						
高浜町	(0770) 72 - 7700	(0770) 72 - 4000						
越前市	(0778) 23 - 5925	(0778) 23 - 5926		④ 永田	(0776) 20-0684	田中		
南越前町	(0778) 47 - 3651	(0778) 47 - 3652						
おおい町	(0770) 77 - 4050	(0770) 77 - 1289						
鯖江市	(0778) 51 - 5317	(0778) 51 - 5318		⑤ 赤木	(0776) 20-0685	小林		
あわら市	(0776) 73 - 2907	(0776) 73 - 2908						
永平寺町	(0776) 63 - 4272	(0776) 63 - 4276						
坂井市	(0776) 67 - 4691	(0776) 67 - 4697		⑥ 藪	(0776) 20-0686			
美浜町	(0770) 32 - 0960	(0770) 32 - 0922						

(注) 投票当日の有権者数、投票状況(中間・結果)、開票中間状況、開票結果すべてについて、上記のFAX番号(0776-20-0403)に報告すること。

開票結果が確定した場合は、開票中間の定時報告時刻以外の空き時間にチェックリスト等をFAX送信し、県選管から点検終了の電話連絡後、開票結果のオンライン報告を行うこと。

無効投票の投票総数に占める割合が、選挙区選出議員選挙について3.5%、比例代表選出議員選挙について7.0%を超えた場合には、無効投票の主な内訳を電話照会するので、上記報告は無効投票の主な内訳を確認した後に行うこと。

確定報告後においても、県選挙管理委員会からその内容について照会することがあるので、県選挙管理委員会から待機解除の連絡があるまで、開票立会人、事務従事者等を待機させること。

なお、故障等により上記番号の通信が不能となった場合の緊急連絡FAX番号は、0776-20-0407とする。

投票用紙等配付部数一覧表

	令和4年 3月1日現在 選挙人名簿 登録者数	投票所数	1	2	3	4	5	6	7
			投票用紙 (選・比)	点 字 投票用紙 (選・比)	船員不在者 投票用紙 (選・比)	船員不在者 投票用外封筒 (兼用)	船員不在者 投票用内封筒 (兼用)	投票用 外封筒 (選・比)	郵便等による 不在者投票用 外封筒 (通常用) (選・比)
福井市	215,740	102	220,000	1,300				2,600	300
敦賀市	53,532	28	56,000	200	20	20	20	1,500	100
小浜市	23,964	14	26,000	100	20	20	20	400	50
大野市	27,088	25	30,000	100				500	50
勝山市	19,053	16	23,000	100				300	50
鯖江市	56,559	17	58,000	200				500	50
あわら市	23,259	17	26,000	100				300	50
越前市	65,007	32	68,500	220				700	100
坂井市	74,505	20	76,000	150	10	20	20	600	100
市計	558,707	271	583,500	2,470	50	60	60	7,400	850
永平寺町	15,332	19	16,500	50				200	30
池田町	2,159	4	2,800	5				50	50
南越前町	8,637	16	10,500	40				200	50
越前町	17,516	25	20,000	70				300	50
美浜町	7,888	7	10,000	20				200	50
高浜町	8,401	12	9,300	30	20	20	20	200	50
おおい町	6,709	20	7,900	30				200	50
若狭町	11,916	11	14,000	60				200	50
町村計	78,558	114	91,000	305	20	20	20	1,550	380
予備	—	—	1,400	85	30	20	20	550	100
県計	637,265	385	675,900	2,860	100	100	100	9,500	1,330

	8 郵便等による 不在者投票用 外封筒 (代理記載者用) (選・比)	9 投票用 内封筒 (選・比)	10 仮投票用 封筒 (選・比)	11 不在者投票 証明書用封筒 (兼用)	12 不在者投票 証明書 (兼用)	13 郵便等投票 証明書 (通常用) (兼用)	14 郵便等投票 証明書 (代理記載該当) (兼用)	15 郵便等投票証明 書交付申請書 (通常用) (兼用)	16 郵便等投票証明 書交付申請書 (代理記載と 併せ行う) (兼用)
福井市	20	2,900	300	250	250	100	50		
敦賀市	30	1,650	100	100	10	50	10		
小浜市	20	500	50	200	5	10	5		
大野市	10	550	100	100	10	5	5		
勝山市	10	300	100	100	10	10	10		
鯖江市	10	550	100	100	100	50	50		
あわら市	20	300	100	100	100	50	50		
越前市	10	800	200	200	10	50	10		
坂井市	10	700	100	200	10	10	5		
市計	140	8,250	1,150	1,350	505	335	195		
永平寺町	20	250	50	100	100	20	20	データ納品	データ納品
池田町	10	100	50	50	30	20	20		
南越前町	30	300	50	50	30	30	30		
越前町	10	400	50	100	100	20	20		
美浜町	20	300	50	100	100	50	50		
高浜町	20	250	50	100	100	30	30		
おおい町	10	250	50	100	100	50	20		
若狭町	50	300	50	200	200	50	50		
町村計	170	2,150	400	800	760	270	240		
予備	30	650	150	250	145	60	60		
県計	340	11,050	1,700	2,400	1,410	665	495		

	17 代理記載ができない選挙人に該当する旨の記載に係る申請書 (兼用)	18 代理記載ができない選挙人に該当しなくなった旨の届出書 (兼用)	19 代理記載人となるべき者の届出書 (兼用)	20 代理記載人となること同意書および宣誓書 (兼用)	21 障害証明書 交付申請書 (兼用)	22 郵便等による不在者投票における投票用紙等の請求書 (通常用) (兼用)	22-2 郵便等による不在者投票における投票用紙等の請求書 (特定患者用) (兼用)	23 郵便等による不在者投票における投票用紙等の請求書 (代理記載用) (兼用)	24 選挙人名簿登録証明書 (兼用)
福井市									10
敦賀市									10
小浜市									5
大野市									5
勝山市									5
鯖江市									5
あわら市									10
越前市									5
坂井市									5
市計									60
永平寺町	データ納品	データ納品	データ納品	データ納品	データ納品	データ納品	データ納品	データ納品	10
池田町									5
南越前町									15
越前町									10
美浜町									15
高浜町									30
おおい町									10
若狭町									10
町村計									105
予備									20
県計									185

	25 選挙人名簿 登録証明書 交付申請書 (兼用)	26 不在者投票 調書 (選・比)	27 代理投票 調書 (選・比)	28 在外投票に 関する調書 (選・比)	29 在外選挙人の 不在者投票に 関する調書 (選・比)	30 投票所 投票 (選・比)	31 投票所 投票 (指定在外) (選・比)	32 期日前投票所 投票 (選・比)	33 期日前投票所 投票 (指定在外) (選・比)
福井市		10	800	10	10	300	10	500	200
敦賀市		10	100	3	10	100	3		30
小浜市		25	100	5	3	60	5		50
大野市		5	60	3	3	60	3		30
勝山市		5	100	3	3	50	3		30
鯖江市		10	100	3	3	60	3		10
あわら市		10	100	3	3	60	3		30
越前市		5	100	6	6	100	6	50	30
坂井市		10	200	3	3	80	4		170
市計		90	1,660	39	44	870	40	550	580
永平寺町	データ納品	60	90	5	5	50	5	15	15
池田町		20	20	3	3	30	3	30	20
南越前町		60	80	3	3	60	5	100	60
越前町		80	100	3	3	70	3	120	40
美浜町		100	100	3	3	30	3		30
高浜町		30	50	3	3	30	3		30
おおい町		100	100	5	5	50	5	70	70
若狭町		100	100	10	10	60	10	70	50
町村計		550	640	35	35	380	37	405	315
予備		95	500	26	21	100	23	85	105
県計		735	2,800	100	100	1,350	100	1,040	1,000

	34 引継書 (投票管理者) (選・比)	34-2 引継書 (投票立会人) (選・比)	35 開票録 (選・比)	36 開票録 開別 (比)	37 空虚確認書 (選・比)	38 投票用紙等 受払計算書 (兼用)	39 開票結果 報告書 (選・比)	40 あ ん 分 計 算 書 (選・比)
福井市	100	100	3	3	300			
敦賀市	30	30	6	5	100			
小浜市	30	30	5	5	60			
大野市	60	80	3	5	60			
勝山市	60	60	3	5	50			
鯖江市	50	50	4	5	60			
あわら市	30	30	3	5	60			
越前市	70	70	5	5	100			
坂井市	100	100	3	3	80			
市 計	530	550	35	41	870			
永平寺町	40	40	5	5	60	データ納品	データ納品	データ納品
池田町	30	30	5	3	25			
南越前町	40	40	5	9	50			
越前町	30	30	3	3	70			
美浜町	30	30	5	3	25			
高浜町	30	30	3	3	30			
おおい町	70	70	5	5	50			
若狭町	70	70	6	10	30			
町村計	340	340	37	41	340			
予 備	90	90	18	48	75			
県 計	960	980	90	130	1,285			

	41 付 せ ん (選)					
	個々点検					
	有効	無効	あん分	効力決定	点検集計表	投票の内訳
福井市	10	10	10	10	10	10
敦賀市						
小浜市	10	10	10	10	10	10
大野市	50	50	50	50	50	50
勝山市				300		
鯖江市	1,200	500	200	500	10	10
あわら市	10	10	10	10	10	10
越前市	10	10	10	10	10	10
坂井市	10	10	10	10	10	10
市 計	1,300	600	300	900	110	110
永平寺町	500	200	100	200	50	50
池田町	200	50	50	100	10	20
南越前町	900	250	150	200	50	50
越前町	800	300	100	200	50	50
美浜町	500	200	200	200	50	30
高浜町	10	10	10	200	50	30
おおい町	500	200	150	150	50	50
若狭町	10	200	100	200	10	10
町村計	3,420	1,410	860	1,450	320	290
予 備	80	80	80	80	80	80
県 計	4,800	2,090	1,240	2,430	510	480

	41 付 せ ん (比)						42 投票記載 台用表示	43 選挙公報	44 不在者投票所内 名称等揭示
	個々点検						(選・比)	(選・比)	(比)
	有効	無効	あん分	効力決定	点検集計表	投票の内訳			
福井市	10	10	10	10	10	10	1,500	120,330	データ納品
敦賀市							600	28,500	
小浜市	10	10	10	10	10	10	200	12,000	
大野市	50	50	50	50	50	50	300	12,500	
勝山市				300			250	8,000	
鯖江市	1,200	500	400	600	10	10	400	24,000	
あわら市	10	10	10	10	10	10	200	12,000	
越前市	10	10	10	10	10	10	480	29,000	
坂井市	10	10	10	10	10	10	350	32,000	
市計	1,300	600	500	1,000	110	110	4,280	278,330	
永平寺町	1,000	300	300	300	150	50	160	7,200	
池田町	300	50	50	100	10	20	50	1,100	
南越前町	1,000	300	200	200	50	50	120	3,800	
越前町	1,000	300	200	200	50	50	300	7,500	
美浜町	500	200	200	200	50	30	50	3,800	
高浜町	10	10	10	400	250	30	40	4,300	
おおい町	500	200	150	150	50	50	150	3,300	
若狭町	10	200	100	200	10	10	150	5,200	
町村計	4,320	1,560	1,210	1,750	620	290	1,020	36,200	
予備	80	80	80	80	80	80	270	1,000	
県計	5,700	2,240	1,790	2,830	810	480	5,570	315,530	

	45 期日前投票所内 名称等揭示 (比)	46 投票所内 名称等揭示 (比)	47 投票記載所 名称等揭示 (比)	48 点字候補者等名簿 (選・比)			
				不在者投票用	期日前投票用	投票当日用	
福井市		250	1,500		30	150	
敦賀市		60	600		10	60	
小浜市		40	200		3	20	
大野市		60	300		4	60	
勝山市		50	250	期日前 投票用 と併せて	6	40	
鯖江市		50	400		8	55	
あわら市		50	200		8	40	
越前市		96	480		10	70	
坂井市		60	350		14	60	
市計		716	4,280		0	93	555
永平寺町	データ納品	50	160		期日前 投票用 と併せて	9	40
池田町		15	50			3	15
南越前町		40	110			9	32
越前町		60	300	10		30	
美浜町		16	50	3		16	
高浜町		20	40	3		26	
おおい町		30	100	3		30	
若狭町		50	100	10		30	
町村計			281	910		0	50
予備		13	90	0	22	26	
県計		1,010	5,280	0	165	800	